

借入（リース）物品仕様書

1 品名及び数量

品名	型番	定価	数量	価格(定価×数量)
大型プリンター <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	HpDesignJetT1600 dr PS HDD A0モデル 3EK13A#BCD	798,600円	1	798,600円
大型スキャナー <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	HP HD Pro2 スキャ ナー 5EK00A#BCD	2,640,000円	1	2,640,000円
<input type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定				
<input type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定				
<input type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定				
合 計				3,438,600円

※ 設置・調整業務を 含む 含まない

2 物品納入期限（物件の引渡） 令和 4年 3月 25日

3 賃貸借期間（本年度分） 令和 4年 3月 25日から 令和 4年 3月 31日まで

4 総賃貸借期間
及び最終日 期 間 5 年間（令和 4年 3月 25 日から令和 9年 3月 24 日まで）
最終日 令和 9年 3月 24日

5 物品保管場所 所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10 25階
名 称 横浜市建築局都市計画課
電 話 045(671)2657

6 付帯事項

- (1) 物品の 運搬・搬入 設置・調整 撤去 に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。
- (2) 物品には、動産総合保険を付すこと。この保険料は、賃貸人の負担とする。
- (3) 賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。
- (4) 賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、次の条件で物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃借料は当初月額賃借料の10分の1以下の額とし、毎月後払いとする。売り渡す場合の売買価格は当初月額賃借料の2月分以下の額とする。
- (5) 本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。
- (6) 本契約に係る保守については、賃借人において別途契約する。

7 発注局課

所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10 電話 045(671)2657
FAX 045(550)4913

建築局 都市計画課

ふりがな よねなが けんとう
担当者 米永 健人